

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社星医療酸器では仕事と家庭の両立支援制度を充実させ、すべての社員がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和12年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得率を30%以上とするとともに、
女性社員（無期雇用・有期雇用）の育児休業取得率100%を維持・定着させる。

<対策>

- 令和7年7月～ 育児休業制度および両立支援制度について全社員に向けた周知を実施する。
- 令和8年9月～ 対象社員全員に制度の資料、制度利用促進の働きかけを行う。
- 令和9年7月～ 取得状況の検証を行い、課題整理および必要な改善策を検討する。
- 令和10年7月～ 取得率の安定化を図り、育児休業を取得しやすい職場風土の定着を進める。
- 令和11年7月～ 計画期間全体の取組状況について総合的な検証を行い、次期行動計画の検討を行う。

目標2：正社員採用者に占める女性割合を30%以上として多様な人材が活躍できる
職場環境の整備を進める。

<対策>

- 令和7年7月～ 求人内容や採用広報の見直しを行い、性別を問わず応募しやすい採用環境を整備する。
- 令和8年7月～ 入社後の定着支援や、働きやすい職場づくりに向けた取組を推進する。
- 令和9年7月～ 女性採用比率および定着状況について検証を行い、必要な改善を実施する。
- 令和10年7月～ 女性採用割合30%以上の水準を安定的に維持する。
- 令和11年7月～ 計画期間全体の取組状況を総合的に評価し、次期行動計画に反映させる。

目標3：フルタイム従業員の月平均所定外時間労働を45時間未満とする。

<対策>

- 令和7年7月～ 各従業員の業務量および業務内容を把握し、業務の見直しを行う。
- 令和8年7月～ 一定以上の時間外労働が発生している職員を対象に業務調整を行う。
- 令和9年7月～ 取組状況の中間検証を行い、重点的な改善策を実施する。
- 令和10年7月～ 時間外労働削減に向けた取組を定着させ、継続的な改善を図る。
- 令和11年7月～ 計画期間全体の取組状況について総合的な検証を行い、次期計画の検討を行う。